

各位 【再送】

つくばみらい市商工会建設業部会
部会長 小島 正実

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育の開催について

平成30年6月にクレーン等安全規則など関係政省令の安全帯に関する規定が改正されました。「安全帯」は「墜落制止用器具」に改められ、フルハーネス型を使用することが原則となり、フルハーネス型のものを用いて行う作業に係る義務を行う労働者には特別教育を実施することが義務付けられました。

クレーンや移動式クレーン等の関連作業についても、クレーン等安全規制が改正され、クレーンに登場する際や組立て等の作業の際には、墜落防止用器具の使用が義務付けられました。令和4年1月には現行規制品の着用も禁止されています。

つきましては、下記の通り、特別講習を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

記

1. 開催日時 令和6年1月25日(木) 午前9時～午後4時20分

※一日で学科と実技を実施します。カリキュラムは裏面参照。

2. 場 所 つくばみらい市商工会館 (つくばみらい市福田671-2)

3. 受講資格 なし(18歳以上の男女) ※非会員受講可

4. 定 員 30名(定員になり次第締め切らせていただきます)

☆☆☆ まだ余裕あります!!! ☆☆☆

5. 受講料 9,800円(テキスト代含む・税込)

6. 講習科目 (1)作業に関する知識 (2)安全帯に関する知識
(3)労働災害の防止に関する知識 (4)関係法令
(5)墜落防止用器具の使用方法等〈実技〉

7. 申込方法 **※申込書は窓口にありますので、窓口でご記入ください。**

●申込の際に用意していただくもの

① 受講申込書 ※申込書は窓口にありますので、窓口でご記入ください。

② 受講料 ③ 認め印

④ 写 真 1枚(上三分身、正面無帽、無背景) サイズ30ミリ×25ミリ

⑤ 運転免許証の写しまたは住民票(6か月以内のもの) ※本人確認のため必要

8. その他 駐車場は、つくばみらい市役所伊奈庁舎前にお問い合わせいたします。

◆問い合わせ先：つくばみらい市商工会 担当 中野 (電話 0297-58-1700)

◆受講人数が減少する場合等のキャンセル料は以下の通り頂戴いたします。

・連絡なしの不参加：受講料(テキスト代込み)の100%

・講習会2日前～当日：受講料(テキスト代込み)の100%